

資料

セントラルパーク・ジョギング
女性強姦事件——足利事件との対比

小早川義則

I はじめに

周知のように4半世紀前になるが、1990年5月12日に栃木県足利市で起きた幼女誘拐殺人・死体遺棄事件で1991年12月1日に任意同行に応じその12時間後に自白したため逮捕・起訴され2000年7月に最高裁の上告棄却により無期懲役刑が確定し千葉刑務所で服役中の菅野利和さんは無実であったことが明らかとなった。服役中の2008年12月24日、東京高等裁判所がはじめて弁護人の要求を容れてDNA再鑑定を命ずる決定を下し、その再鑑定の結果、真犯人は菅野さんでないことが判明したのである¹⁾。

他方、アメリカでは1989年4月19日にニューヨーク・セントラルパークでジョギング中の女性は何者かに強姦され瀕死の重傷を負うという事件が発生した。そして間もなく近くのハーレムに住む5人の少年（ラテンアメリカ系1人を除き全員黒人）が逮捕され犯行を自白したため全員が強姦・殺人未遂等で有罪とされ確定した。ところが、2002年1月に単独犯であると主張する真犯人が現れたため現場に残されていた体液のDNA鑑定結果等を踏まえてニューヨーク・マンハッタンの検察当局は先の確定判決の無効を求める書面を裁判所に提出した結果、5少年はいずれも真犯人でないことが確定したのである。

足利事件では「自白」に基づき逮捕されその後DNA鑑定が「有力な決め手」として菅野氏が有罪とされたのに対しセントラルパーク強姦事件では「自白」だけで5人全員が有罪とされたという違いはあるものの、DNA鑑定が冤罪の立証に決定的役割を果たしたという点において差異はない。

本稿は、足利事件とはほぼ同時期に発生したセントラルパーク事件の経緯を明らかにすることにより両事件に共通する虚偽自白の問題点についていささかの検討を加えようとするものである。

なお、筆者は1988年5月から90年5月までの2年間のNYロースクール留学中にセントラルパーク強姦事件に接したため、その概要についてはかなり詳しく紹介しその後の真犯人登場についても簡単に触れておいたが²⁾、セントラルパ

- I はじめに
- II 事件の発生（1989年4月19日）
 - 1 概要
 - 2 有罪評決・服役
- III 真犯人の登場（2002年1月）
 - 1 セントラルパーク・ジョガー事件
 - 2 真犯人によるセントラルパーク再訪
- IV ニューヨーク・タイムズ特集
 - 1 犯行現場略図
 - 2 解説
- V むすびとして
 - 1 足利事件との酷似点
 - 2 スコッツボロ少年事件とのかかわり

ーク事件はわが国でも大いに話題になっていることを知り³⁾、あらためてその経緯を振り返ることにした。ニューヨークでの生活基盤の確立後はニューヨーク・タイムズを読むことを日課とし、とくに米国の刑事司法に関する記事はファイルとして保存するだけでなくその内容は八津谷由紀恵さんの手書きによる2,500頁もの「ニューヨーク探訪記 (1-8)」として手許に残されているので、それを元に当時の彼地の状況を明らかにしたうえで最近の資料（後述）によってそれを補充することにした次第である。

II 事件の発生（1989年4月19日）

DNA鑑定による無辜の救済という面のほか古くて新しい「虚偽自白」の面でも足利事件と共通項を有するセントラルパーク事件について「ニューヨーク探訪記」を利用しつつ、以下、その背景およびその後の展開について明らかにしておく。

1 概要

1989年4月19日、いわゆるセントラルパーク・ジョガー事件（Central Park Jogger Case）が発生した。セントラルパークをジョギング中の白人女性が襲われて意識不明の状態で放置されているのが発見された。間もなく多数の被疑者が強姦および殺人未遂の容疑で逮捕され自白に基づき有罪判決の言い渡しを受けたが、ほぼ全員ハーレム出身の黒人少年でもあり、大いに話題となった。前述のように筆者は偶然セントラルパーク近くのNYロースクールに留学中で当時のマスコミ報道についても日記にとりまとめていたので、その一部を再現することによりわが国では立体的に把握できない現地の様子についてほぼ時系列的に明らかにしておく。

（1）テレビの途中で入ったニュース速報によるとセントラルパークで強姦事件が発生した、同事件は昨夜のことであったが、夜9時以降にジョギング中の人たちを襲った一連の強姦・強姦事件が続発し先ほどのニュース速報に

よる女性は重体という。セントラルパーク北部の西102丁目（102 West）あたりは1人では決して歩かないとの女性の話のほか、セントラルパークの北部とくに90丁目より北の方は危険であるとの指摘もあるが、13歳から15歳の10名以上の少年が一連の事件を起こしたという、まさに鬼畜ではないか。11時からのテレビニュースではセントラルパークの強姦・強盗事件がトップである、14歳の被疑者が逮捕されたが、やはりハーレム出身で10-20名のグループが関与したという。Wildingという遊びがありその「脱線」を意味するらしいが、このWildingは警察官も初めて知った遊びという。連日報じていたが、まさにBlack's Animalの一例の感ありとはいえ、セントラルパーク事件の被疑者の人種問題に発展しそうという、ハーレムの人はBlack Communityへの挑戦といっているというのである。

カレン（英会話の個人授業の先生）によると、セントラルパーク暴行事件（Central Park attack）を新聞は大きく取り上げているが、レイプなどはニューヨークではごくごく普通（very, very common）であるのにあれだけを大々的に報道する姿勢に批判する向きもあるという。

なお、1010 WINS（ニュース速報専門のラジオ）によると、セントラルパークで早朝女性が銃を突き付けられてレイプされたが緊急ボタン（emergency button）を押したため“犯人”は駆け付けた警察官によって逮捕された。その女性はNYに2時間前に到着し友人との待ち合わせ場所に行ったところセントラルパークに連れて行かれてレイプされたという。30分後に捕まった犯人とされた男性はホットドッグ屋さん（hot dog vendor）で被疑事実を否認しているので女性の体内に残存しているであろう体液および女性の犯人識別が決め手になるという。もっとも、このセントラルパークでのレイプ事件は後に虚偽と判明した、この女性は1982年に他州でも11件の虚偽レイプの告発で有罪判決を受けていたことが判明したというのである。セントラルパーク暴行事件直後のことであるだけに大きく報道されたが、5日間も身柄を拘束されたホット

ドッグ屋さんは気の毒という外ない。

埼玉県足利市で連続4件の少女誘拐殺人事件が発生した、犯人は同一人物で再発の可能性があるだけに日本国中で不気味さ（*morbid fascination*）が広がり、同地区では特別警戒実施中という。「欧米型の犯罪が今や日本でも」との指摘があるらしいが、これは前々からいわれていることだし、この事件がそうだとはいえるのかや疑問と思われる。

(2) 裁判官から転出してブロンクス（Bronx）地区の検察官になったMr. Johnsonの率いる検察官事務所には600人のスタッフがいますが、ニューヨーク市で初めての黒人検察官でその評価は総じてよい（*generally good marks*）。従来ややもすれば検察官に関しても信頼をおかなかったブロンクス地区住民も黒人が検察官の地位を占めたことでやや信頼感が増したという。検察官の役割もさることながら、同地区は70%が黒人またはヒスパニック（ラテン系アメリカ人）で、その南部地区——Johnsonはここで出生——はハーレムより危険とされているという。

8月11日付の関連記事が目についた。都市部（とくにNY）では貧困家庭がクラック（吸引式ヘロイン）で崩壊、子供が売り手（*dealers*）の使い走りで「大金」を獲得し、親はそれを利用しないし無視するという。ある心理学者によると、父親は金を稼げず、子供がdrugsの見張り等で金を得て母親に渡す、これは情緒的近親相姦（*emotional incest*）ともいえる、子供が夫の役割を果たしているからだという。その他、Drug資金獲得のための少女売春、逮捕された女性の薬物使用者（*users*）がはじめて男性のそれより増えたこと、家庭を放棄してGangを組織する10代の少女が増え始めたこと、1週間で1,200ドルの「収入」（販売価格の5%が売り手に入る）を得た少女はその金をほとんど自らのDrugsのために使用していること、廃屋（ビル）がたまり場となっていることなどが実例を示して紹介されていた。

コロンビアの麻薬組織メデリン・グループ（Medellin group）の大物とされる28歳の化学者

(X) がLa Guardia空港到着直後に逮捕された、メデリン・グループはコカイン価格の下落に対抗するためにヘロインに手を出すことを決意し、訴追側の情報提供者Aらはこの2月にコロンビアでXと会った、そして、Xは3月にNYを訪れ188丁目のレストランでAと会い345 gのヘロインを直接手渡した、しかし、後にAらはコロンビアのXに電話で先のヘロインの品質が悪いと苦情を言ったため、その後数度にわたり運び屋（*carrier*）がヘロインを持参し7月27日に7番街46丁目の角で次の取引を約束し、再度NYを訪れたところXらが逮捕されたというのである。

この種の事件は判例集で読んだことはあるが、ニューヨーク・タイムズでは初めてで取引場所はNY市内であるだけに生々しい。

42丁目通り（42d Street）を改良すべきとする9月11日付ニューヨーク・タイムズ社説が目された。その第1の理由として、「アメリカで最も危険なブロックの1つである7番街と8番街の間の42d Streetの危険な悪魔を除去すること（*to disinfect of the dangerous Dragon*）が最も重要であり早急にそのプランを実現すべきである」ことが指摘されていた。実際、あのあたりは実感としてまさにそのとおりである。

(3) レンキスト最高裁長官の要請によって死刑事件に関する司法制度の問題点を研究するために設立された連邦裁判官の特別委員会は、死刑確定囚によって頻繁に提起されている多くの上訴に厳しい制限を課す新しい案を公表した。この委員会は前最高裁判事パウエルを長として5名の判事から成るもので、近くレンキスト最高裁長官を長とする8名の連邦判事から成る合衆国司法委員会に諮られたあと連邦議会に新立法の提案を勧告することになろうという。アメリカでの「死刑確定者は2,200名いるが、この17年間に執行されたのは117名にすぎず、多くの者は数度にわたり人身保護令状受理の請求をする、この手続きは数年を要することが多いがそのおよそ半数で死刑判決が破棄される。」それだけに「貧しい死刑確定者に弁護人を付し

その費用を負担することに同意した州に対してのみ効果を有するものであるが原則として州裁判所への令状請求は1回に限る」として令状請求の回数制限を骨子とするものであるだけに「死刑に関し議会の論議を呼ぶ」ことは必至であろうという。

Bensonhurstでの白人による黒人殺害事件とセントラルパークでの白人女性強姦事件での被告人の取扱いを対比した記事も興味深い。前者では1人を除き保釈され、その1人は逮捕時に手錠をかけられず他の者も全員防弾チョッキを与えられた、しかも法廷では「家族」と一緒に座ることが認められているが、このような取扱いは黒人やLatino（ラテン系アメリカ人）が逮捕されたときには絶対にあり得ないとして「NYの司法は色盲ではない」と主張する、そして最後にセントラルパーク事件では被疑者を群れをなした狼（wolf pack animal）であるとジャーナリストは声高に呼び続け、黒人とヒスパニックは白人より価値の劣った存在であると報道し続けていると指摘していた。

（4）ニューヨーク・タイムズによると、セントラルパーク事件で少年法をめぐる新たな論争があるという。以前には家庭裁判所が16歳以上のすべての少年に対する裁判管轄権を有していたが、一連の凶悪事件の発生に伴う世論の要求を背景にこれが「改正」され、一定の犯罪については16歳以下の13、14、15歳の少年についても成人と同じ刑事法廷で審理される（家裁送致への検査官の同意がある場合は別）こととなったため、その効果をめぐり今までも激しい論争がある。セントラルパーク事件では検査官が同意する可能性はないのであらためて議論を呼びそうだというのである。また逮捕された5少年全員はすでに自白しているが法廷では無罪（not guilty）と答弁することが予想される。1人を除き、少年法に要求されている保護者（guardian）の同意なしにビデオ録画された供述（videotaped statement）があるから弁護側はその証拠排除を求めるであろうという。なお、筆者が「窓口」となった日弁連のニューヨーク少年

司法調査団は、日本で家裁送致について検査官の同意を要件とすべきであるとの法務省の少年法「改正案」に反対する人たちから構成されているが、皮肉なことにアメリカではNYだけがそのような「少年法」を有している。調査団の準備不足を示すものともいえようが、「反面教師」としてNYに調査に来たのかもしれないが、おそらくそうではあるまい。いずれにせよ興味深いことではある。

（5）ジョガー裁判（Jogger Trial）と題する記事に接した。「Galligan裁判官は、検察側と弁護側の双方に報道機関と（セントラルパーク事件に関する）証拠について話し合うことを禁止した」、この命令は、公判開始前の手続きで弁護側が5人の被疑者らが警察にしたビデオテープおよび書面による供述の証拠排除を求めた際に出された。検察側は弁護側に開示した証拠がすべて報道機関に漏らされていると非難した、弁護側はこれを否定しつつ「公判開始前の手続きから報道関係者および一般人を排除するように求めたが」裁判官はこれを退けつつ検察側と弁護側の双方に本件証拠について話し合わないよう命令したという。被疑者らは供述書で「自己の責任を従的なものであると述べつつ実際に被害女性を強姦・殴打したのは他の者であると非難」していたが、弁護側は強制によるものとしてこの供述の証拠排除を主張したため、許容性判断については後日に延期されたという。

ラジオ（テンテン）がセントラルパーク事件の被害女性が来年のNYマラソンに出場したいと述べたと報じていた。このような報道に接するとこちらも意欲を掻き立てられる。出場すればとくにニューヨーカーにとっては最大の目玉となるだろう。

The Joggerとして知られるセントラルパーク事件の被害女性の職場復帰を祝しつつ、彼女には事件の記憶はないが、われわれはすべて彼女のために、そして物体として取り扱われることの意味を知っているすべての女性のためにもこの事件を記憶しておかねばならぬという社説に接した。

(6)「2週間の感謝祭(Thanksgiving)の休暇のあと連邦最高裁は毎週届くおよそ100件の新しい上訴(appeal)の処理を宣明する通例のMonday Orderを発した」が、今回は142件のうち上告受理(certiorari)の主張が認められたのはゼロだった。上告受理を認めるには「裁判官9名のうちの4名の同意が必要で」ある、そして上告受理を認められた事件は裁判官の面前で1時間の口頭弁論が行われる。「毎月、10月から4月にかけて5、6回、各4時間、裁判官は口頭弁論を聞く。つまり1年に150件が決定されることになる。」その開廷期に行われた口頭弁論はその開廷期に決定するのが原則である。上告受理を認められると75日以内に最終趣意書(final brief)を提出しなければならない。したがって6月末または7月はじめに開廷されるため1月末以降に上告受理が認められたものは次の開廷期で決定する。今回のゼロについては種々の原因が考えられるが「ほとんど常に認められる訴追側の上訴(appeal)が少なかったこととレーガン政権の間に任命された数百人の連邦裁判官の担当する重要事件で訴追側が敗訴することはごく僅か(fewer)であるため上訴の件数が少ない」ことがその一因という。

上告受理の概略でもあり興味深く有益だが、正確にまとめたうえでワシントンD.C.に出かけて実際に口頭弁論を傍聴することが絶対に必要と思われた。

ワハラト(Wachtler)NY州最高裁長官が「麻薬関連犯罪は過去50年間に直面した最も深刻な危機」であるとして「州憲法を改正して大陪審でなく検察官が重大事件の起訴ができるように」すべきであるなどの改革計画を明らかにした。とりわけ大陪審制度は時間等の点で不人気ですでに「30州で廃止」されているだけに、大きな議論を呼びそうという。その他、12名全員ではなく11名の陪審評決により有罪判決の言い渡しを認めるべき(一部州では実施済み)であるなどの提言も興味深い。

2 有罪評決・服役

以上のような経過を経てセントラルパーク・

ジョガー強姦事件にかかわった被告人全員の有罪判決が陪審によって言い渡されたのである。もっとも、当時は東ヨーロッパ諸国の大変動の結果いわゆる東西問題にマスコミの報道が集中し、1989年11月13日には全く思いもかけず「ベルリンの壁」が崩壊するなどのこともあり、筆者はついにロースクールでの聴講等を放棄してベルリンにまで出かけることになった⁴⁾。ただ、セントラルパーク事件については被疑者取調べおよび証拠法に関する論点として以下の2点についてまとめておいた。

(1)被告人(X)は被害者の手足を押さえて抵抗を排したことは認めつつ他の共犯者らとは異なり姦淫自体は行っていないなどと主張したため、その許容性が問題になったが、テレビでも繰り返し、Xの供述はXに対してのみ不利益な証拠として許容される旨解説していた。後の公判時にも「ある被告人の供述は他の被告人の不利益な証拠として用いることはできない」ので、X、Y共犯を認めるXの供述は供述者本人(X)に対してのみ不利益な証拠となること、さらに少年の取調べに両親の立会いが不可欠であることが強調されており、いずれも興味深かった(90年2月24日付)。

また本件では被疑者を逮捕後ミランダ警告以前に負罪の供述を採取したためその許容性が争われた。訴追側は、各人の被害者への暴行時の役割に関する取調べを開始した時点で警察官はミランダの諸権利を告知しており取調べ開始以前にはミランダ警告告知の義務はないと主張した。これに対し被告弁護側は、警察署での少年の取調べは強制的であるとして警察署に連行した時点で権利告知がなされるべきであったと主張したが、警察署での取調べであるという理由だけでミランダ警告が不可欠とはいえないとして被告側の主張をすべて退ける決定がなされている(3月1日付)。

なお、右決定についてはミランダの限定解釈であるとの批判もあるようだが、ミランダはあくまでも身柄拘束中の被疑者取調べ時の権利告知を不可欠としたものであり、捜査官が取調べ

を開始する以前に被疑者が任意に供述した場合にはミランダ法則の適用はない。したがって、取調べ開始の有無について争いが無い限り、右決定はミランダの正しい解釈と思われる。

(2) ところが、帰国後の2002年12月6日付朝日新聞「NYジョギング女性暴行事件、服役5少年、一転“無実”」の報道に接して、一瞬目を疑った。ニューヨークのセントラルパークで1988年、ジョギング中の白人女性を襲ってレイプし瀕死の重傷を負わせたとして有罪判決を受けた5人の黒人少年（当時）について、ニューヨーク州の検察当局は判決の無効を求める書面を州裁判所に提出したため、5人の無実（冤罪）は確実視されている。検察当局によれば、他事件での殺人や強姦などで終身刑が言い渡された服役中の受刑者が今年1月にセントラルパーク暴行事件について単独の犯行であることを告白し、DNA鑑定の結果その供述が裏付けられたため米メディアは一転して「偏見にもとづく歴史的冤罪」事件として大きく報道している。また5人はすでにそれぞれ7年から12年の有期刑の服役を終えているが、逮捕後の各自白は警察に強要されたものであると改めて主張しているというのである。同日付読売新聞も以上のように報道している。

（ニューヨーク6日）本朝
主）米ニューヨークのセントラルパークで一九八九年ジョギング中の白人女性を襲って重傷を負わせたとして、レイプなどの罪で有罪判決を受けた黒人や中南米系の男性五人について、ニューヨークの検察当局は五日、判決の無効を求める文書が司法当局に提出された。これにより、来年一月に無罪判決が出る。

13年前の白人女性レイプ「無罪」

真犯人自供

「NY 黒人ら5人すでに服役終了」

「当時、大規模に報道された殺人事件で終身刑判決を受けたが、予想外の結末となった。五人は事件発生当時、十四歳から十八歳で、すでに服役を終えていた。今年一月、A鑑定の結果、供述が裏付けられた女性事件時の記憶を失った犯人の顔を覚えていなかった。」

—2002年12月6日付読売新聞—

そしてその直前の2002年12月1日付ニューヨーク・タイムズは一面全段抜きで犯行時刻等を克明に明示しつつセントラルパークの全体図をかかげたうえで、ABCニュースのテレビ会見で単独犯を告白した真犯人の顔写真のほか、冤罪5少年（当時）を含む各関係者の談話などをまじえて「世紀の冤罪」事件を詳細に報じているのである。

Ⅲ 真犯人の登場（2002年1月）

このように1889年4月19日に発生したセントラルパークのジョギング女性暴行事件は犯人逮捕で決着したかに思われたが、13年後の2002年1月に真犯人が現れ、現場に残されていた体液等のDNA鑑定が一致したため「世紀の冤罪」として大騒ぎになった。

そこで以下、現時点で入手できた比較的分かり易い文献（2013年9月7日付 Wikipedia, the free encyclopedia）に従ってセントラルパーク暴行事件の経緯を展望した後、セントラルパーク再訪と題する2013年10月4日付同文献に依拠して同事件の背景にある当時のニューヨーク事情を概観しておく。

1 セントラルパーク・ジョガー事件 (Central Park Jogger Case)

(1) 被害者

Trisha Ellen Meili（1960年6月2日生）はメディアでしばしばCentral Park Joggerとして述べられている被害者だった。Meiliはニュージャージー州Piramusで生まれペンシルヴァニア州Upper St. Clairで育った、そして父親は電気会社（Westinghouse）の取締役だった。Meiliはイエール大学で修士号等をとった。彼女は襲われた当時、マンハッタン北部のイーストサイドに住



—Trisha Meili—

み、ウォールストリートの投資銀行（Solomon Brothers）で働いていた。Meiliは事件を報道する大半のメディアで“Central Park Jogger”として言及されるにとどまった。しかし、一部地方テレビ局などは事件間もない頃から彼女の名前を公表し、また地方紙はアフリカ系アメリカ人社会に狙いをつけていた。

2003年4月にMeiliはメディアに自分の身許を初めて明らかにした、そしてI Am the Central Park Joggerと題する回想録を出版するなど感動的な語り手（an inspirational speaker）としての生活を始めた。

（2）暴行（assault）

1989年4月19日夜、ニューヨーク市のセントラルパークでおおよそ30名の10代の少年が加害者として加わったいくつかの暴行・強盗事件が発生した。当時28歳の投資銀行員Trisha Meiliは公園内をジョギング中に激しい暴行を加えられた。彼女は強姦のうえ殴打され瀕死の状態であった。およそ4時間後の午前1時30分に発見されたとき彼女は急激な体温低下、裂傷による大量出血と体内出血の状態にあった、そして彼女の頭骨は砕かれていたため彼女の左目は眼窩から外に出て（removed）いた。当初の医師の診断によると、彼女は死に至るかといえ命拾いをしたとしても永久に昏睡状態（permanent coma）が続くであろうということだった。奇跡的に彼女は、バランス感覚の不調や視力の減少は残るもののほぼ回復した。激しいトラウマの結果として彼女は暴行に至る1時間前に遡る出来事については全く記憶がなかった。

この事件は同年にニューヨークで報告された3,254件の強姦事件の1つにすぎなかったが、それがもたらした国民の怒りの程度は比類のないものだった。クオモ（Cuomo）ニューヨーク州知事は、これは警告の究極の叫び声（the ultimate shriek of alarm）であるとニューヨーク・ポスト紙に語った。

（3）逮捕、取調べ、そして自白

警察当局によると、犯人はグループ暴行

（wilding）として知られるようになった集団暴行の一部として見知らぬ人を襲撃する10代の不良グループ（gang）であった。ニューヨーク市の刑事によると、この言葉は被疑者自身が彼らの行動について警察に話す際に用いられたという。しかし、この話については他のジャーナリストから異論があった。被疑者らがTone Locのヒットソング“Wild Thing”に由来する悪ふざけをする（doing the wild thing）という言葉は被疑者らが用いたのをニューヨーク市警の刑事が誤解したにすぎないというのである。

被疑者らが30名を越える知人らとともにハーレムにある公園に入った4月19日の夜、このような不良少年グループによる襲撃（such gang attack）が発生した。16歳以下の少年の名前の公表は差し控える通常の警察の手続きと異なり、本件で逮捕された少年の名前は最終的に起訴されなかった14歳の少年を含め、彼らが正式に罪状認否手続きに付されたり起訴される（formally arraigned or indicted）前に報道陣（press）に公表された。Meiliの身許は伏せつつ少年被疑者の名前・写真および住所を公表するという大半のメディアの判断はThe City Sunおよびthe Amsterdam Newの編集者によって言及されたが、事件の取材中にMeiliの名前の使用を続けるという彼らの方針を説明するために言及されたにすぎなかった。Meiliへの暴行については必ずしも必要でなかったにもかかわらず多くの10代の被疑者は、当夜のセントラルパーク暴行事件への参加者として身元が明らかにされた（あるいは自ら明らかにした）が、後にセントラルパーク5人組（the Central Park Five）として知られる5人だけが裁判にかけられた。

起訴された少年のうちの4人——Antron McCray, Kevin Richardson, Raymond Santana, およびKharey Wise——は、本件強姦および当夜の襲撃について公式に（officially）自白した。5番目の被疑者であるYusef Salaamは、口頭による自白（verbal admission）をしたが、自白について署名をすることもビデオテープで自白をすること（sign a confession or make one on videotape）も拒否した。Salaamは、しかし、他

の4人の全員によって巻き込まれ (implicated) たため有罪とされた。Salaamの支援者や弁護人は控訴審で、両親や保護者への面接なしに彼は警察によって身柄を拘束されていたと主張した。しかし控訴審の多数意見が指摘したように、Salaamは当初16歳であると主張して警察に嘘をつき、さらに本当に16歳である(後に虚偽であることが判明した)との主張を裏付けるために旅客証 (transit pass) を示したからであった。もし被疑者が16歳に達していたのであれば、彼の両親や保護者には警察の取調べ中に彼に付き添ったり何らかの質問に答えることを彼に認めることを拒絶する権利はない。そしてSalaamが自分の本当の年齢を警察に告げたとき警察は彼の母親が立ち会うことを認めた。

被疑者らは (Salaamを除き) 親または保護者の面前でvideotapeで自白した、しかし、数週間後 (within weeks) に彼らは脅かされたり騙されたりして虚偽の自白をすることを強要されたと主張し、彼らの先の供述をすべて撤回した。刑事たちは被疑者に自白させるために現に策略 (ruses) を用いていた。Salaamは被害者の衣類の上で指紋が発見されたと告げられた後で初めて自白した。自白それ自体はビデオ録画されていたけれども、その自白の前に行われた取調べ時間は録画されていなかった。

「当該犯罪に被疑者らを結びつけるDNA証拠はなかったため検察官の主張は専ら自白に依拠していた。事実、犯罪現場で採取されたDNAは被疑者の誰とも一致していなかった、そして犯罪現場でのDNAは誰のものかは分からないがすべて1人のものであることが分析されていたのである。」

被疑者の支援者の1人でハーレムにあるパプテスト教会のCalvin O. Butts牧師は、ニューヨーク・タイムズに対し、“白人女性が強姦されたときアメリカ合衆国で最初に行われることは、黒人の若者の一群を一斉検挙することである、そして本件でまさにそのことが行われたと思う”と述べている。

(4) 裁判および量刑

1990年8月に開かれた最初の裁判で、被告人Yusef Salaam、Anton McCray、およびRaymond Santanaは殺人未遂で無罪とされたが、強姦、暴行、強盗および暴動 (riot) で有罪とされた。SalaamとMcCrayは15歳、そしてSantanaは14歳 (いずれも犯行時) であった、そして彼らは少年に対して認められている最高刑の5年から10年まで少年刑務所 (a youth correctical facility) での収容を言い渡された。

2つ目の裁判は1990年12月に終了した。犯行時14歳であったKevin Richardsonは殺人未遂および強姦で有罪とされた。犯行時16歳であったKharey Wiseはこれらの起訴事実については無罪とされたが、性的虐待および暴行で有罪とされた。有罪評決後にWiseは検察官に向かって“あなたはいずれこの償いをするようになる、イエスはあなたにこの償いをさせるだろう”“あなたはこれを……でっち上げた (make this ...up)”と叫んだ。

裁判後にインタビューに応じた陪審員 (複数) は、彼らは自白によって確信を得たのではないとしつつ、が検察官によって提出された物的証拠、すなわちRichardsonの下着から発見 (recovered) された精液、草、泥 (dirt)、および被害者の毛髪と“一致する”2本の毛髪によって強く印象づけられたと述べた。Richardsonは5年から10年の刑を言い渡された、そして成人として審理されたWiseは5年から15年の刑を言い渡された。すべての有罪判決は上訴審で維持された。

(5) 無効とされた有罪判決

2002年になって他の男の自白に加えてその男の犯罪であることを確証するDNA証拠の結果、ニューヨーク地区検察官事務所は刑務所での服役を言い渡された10代の少年5人の有罪判決の取消を求めるに至った。2002年になって他の犯罪——その時点では警察によってMeiliへの暴行事件とは結びつけられていなかった——で終身刑の言い渡しを受けて服役中の強姦および殺人での有罪確定犯人Matias Reyesは彼が17歳のときにMeiliへの暴行を犯した、そして彼は単

独で行動したと告白した。彼は本件暴行につき詳細な供述をし、それらは他の証拠によって補強された。「DNA証拠が彼の本件暴行への関与および被害者から発見された精液の唯一の寄与者 (contributor) として彼を確証したのである。」Richardsonの下着から発見されたとされる毛髪の成分のDNA分析によってその毛髪は被疑者のものではなかったことが判明した。被害者はReyesがそれ以前の犯罪で用いたのとは異なる方法で彼女のTシャツに結びつけられていた。

5人の被告人の支援者は彼らの自白は強要によるものであると再び主張した。彼らの自白間の矛盾を精査した結果、検察官は自白の真実性につき疑問を抱くに至った。地区検事 (Robert M. Morgenthau) は次のように指摘した。

“供述を比較した結果、厄介な矛盾 (troubling discrepancies) が明らかとなった。……5人の被告人によってなされた供述は、犯罪の主要側面の具体的細部 (specific details) に関し相互に異なっている……誰が襲撃を始めたのか、誰が被害者を押し倒したのか、誰が彼女の衣服をはぎとったのか、誰が彼女を殴ったのか、誰が彼女を押さえつけたのか、誰が彼女を強姦したのか、暴行の過程でどのような武器が用いられたのか、そして出来事の過程において攻撃はいつ行われたのか、多くのその他の点において被告人の供述は、客観的な他の独立した証拠によって補強されていない。そして彼らの述べていたことの中には確証された事実と矛盾するものがある”と指摘したのである。

Reyesの自白、DNA証拠、および疑わしい自白を根拠としてMorgenthauは、有罪判決を無効とすることを勧告した。本件の“異常な状況”に照らし検察官は、Meiliへの暴行・強姦に関連した有罪判決だけでなく被告人が自白していたそれ以外の犯罪に対する有罪判決も無効とするよう裁判所に勧告したのである。その理由 (rationale) は、本件以外の犯罪への被告人の自

白は同時にかつ同一の供述においてなされたものであるからである。もしこの新しく発見された証拠が当初の裁判で利用されていたとすれば、被告人の自白のいかなる部分の信用性についても陪審が疑問としたことは十分に考えられる。有罪判決を無効とすべきであるとのMorgenthauの勧告は、当初の訴追を指揮し、その後検察官事務所を退職したLinda Fairsteinによって猛烈に反対された。しかし5人の被告人の有罪判決は2002年12月19日にニューヨーク州第1審裁判所 (New York Supreme Court) のCharles J. Tejada裁判官によって取り消された。Morgenthauの勧告どおり、Tejadaの命令によって被告人が有罪とされていたすべての犯罪に対する有罪判決が無効とされたのである。

検察官事務所によって行われた分析にもかかわらず、ニューヨーク市警の刑事 (複数) は、被告人らはMeiliへの暴行と強姦に加わったと考えられるReyesの共犯者と酷似 (most likely) していたと主張した。Raymond Kelly警察本部長 (police commissioner) は、Morgenthauの部下 (staff) は完全な捜査を行うのに必要な“重要証拠”に刑事がアクセスすることを否定したとして非難した。このような主張があったにもかかわらず、地区検事局の職員に対する起訴や有罪判決または懲戒処分はなされなかった。Tejada裁判官の命令時に5人の元被告人はすべて刑期を終えていたので、命令には彼らの名前を抹消する効果しかなかった。しかし、1人の被告人Santanaは、同事件での彼の量刑はMeiliへの暴行での有罪判決を理由に加重されたものである旨彼の弁護士は主張していたけれども、本件とは関係のない犯罪で有罪とされていたので刑務所にとどめられた。5人の名前はすべてニューヨークの犯罪登録簿から抹消された。

(6) 無罪とされた5人によるNY市への訴訟

2003年に、Kevin Richardson, Raymond Santana Jr. およびAntron McCrayは、悪意による訴追、人種差別、および情緒的苦痛 (emotional distress) を理由に市への訴訟を起こした。この訴状は2013年初期においてなお和解に至っていない

(yet to be settled)。市は、十分かつ公正な公判前の聴聞、2回に及ぶ長期の公開裁判での吟味に耐えた自白に言及して、訴訟に和解 (settle) することを拒否している。

映画製作者Ken Burnsらは2012年5月のカンヌ映画祭で同事件に関するドキュメンタルフィルム・セントラルパーク5人組 (The Central Park Five) を初公演した。「この映画の中で映画製作者は陪審の人種差別的でっち上げ (racial makeup of juries) であると最高裁で判断されるに至った1931年のスコッツボロ少年 (Scottsboro Boys) 事件での強姦事件と比較している。この映画は2012年11月に合衆国で公開された。」ニューヨーク市検事局は2012年9月12日、有罪とされた若者らの何人かによって提起された市に対する連邦法上の訴訟とのかかわりで原フィルム (original footage) へのアクセスを理由に映画制作会社に召喚令状 (subpoenaed) を発した。公益の安全に対する市行政局顧問Coleste Koeleveldは、この映画は誤って有罪とされた人々を“支持するジャーナリズム論評の一線を越えた (crossed the line from journalism to advocacy)” ことを理由にその召喚令状を正当化している。

2 真犯人によるセントラルパーク再訪 (Central Park Revisited)

13年後にセントラルパーク・ジョガー事件は、ジュリアーニ (Juliani) 市長時代のニューヨークに無神経な新しい表情 (callous new faces) を提供することになった。今や新しい自白が古くからの人種的傷跡 (racial scars) を広げて再び問題を提起するに至ったのである。

(1) 彼は両手にある彼女 (被害者) の血を拭い去り家に戻った。その背後にある102丁目通りの横断道



—Matias Reyes (左)—

路に近いセントラルパークの小さな谷間の中に血まみれの28歳の女性が放置されていた。Matias Reyesによると、彼女を強姦し激しく殴打したので彼女はすでに死んでいると考えていた。この巻き毛の17歳の少年は静かに暗闇の中を北の方へぶらぶら歩いて行った。そして3年後の1991年にReyesは4人の女性への強姦および妊婦の殺害で有罪答弁をして33年半以上終身刑の言い渡しを受けて服役していた。彼は手錠をかけられカナダとの国境に近い州刑務所の独房から6時間のドライブ後に犯罪現場に戻ってきたのである。

今回 (2002年春) の102丁目通りの横断歩道への再訪時にはマンハッタン地区検察官事務所の捜査官がReyesに同行していた。彼らは今年になってはじめてReyesがした主張、すなわち、1989年4月19日の夜に彼が単独で今ではCentral Park Joggerとして世界中に知れわたることになった女性を襲撃したという彼の主張を確かめに来たのである。

10代の少年5名は、荒れに荒れた2回の裁判でセントラルパーク・ジョガーを襲撃したとして有罪とされた。彼らは全員無罪を主張し、彼らのビデオ録画された自白は警察官によってねつ造されたものであると主張した。Antron McCray、Kevin Richardson、Raymond Santana、Yusef Alaam、およびKharey Wiseは5年から15年の刑を言い渡された。Wiseは、被告人の誰とも結びつくことのなかった現場で採取された唯一のDNAがReyesのものと同じだった数か月後の8月12日に刑務所から釈放された。

5人を代理する弁護人は8月、新しい証拠——Reyesの自白と彼のDNA——によって最初の有罪判決は実質的に変更できると主張した。検察官事務所は9か月かけてセントラルパーク事件を再審査した。しかし10月21日にRobert Morgenthauの検察官事務所はニューヨーク州第1審裁判所に30日間の延長を求めた。Reyesは今では有名なjogger attackの2日前の4月17日に発生したセントラルパーク事件を含め、7か月の間に8件の強姦事件にかかわりがあったとされている。

Charles Tejada裁判官が最終的にどのような判断を下すにせよ、この事件はすでに多くの劇的な結果をもたらした。最大の悲劇はほとんど死に瀕したjoggerに対するものである。長年にわたるリハビリ後も彼女はなお視力を損ないバランス感覚も不十分である。彼女の情緒的トラウマも消えていない。そして5名の被告人の家族は彼らの息子たちが刑務所の中に入っていくのを見つめていたのである。この事件はニューヨーク市自体を変えた。クラックの蔓延、経済の不況、そして好景気が1990年代のニューヨークでの物語の支配的役割を果たしていた。しかし、セントラルパーク事件の象徴性は、少年の一団が薄暗い横道に現れたときの反動として2回の市長選挙を含めてすべてのものを変えたことにある。今や事件は、薄気味悪く (uncannily)、犯罪不安 (anxiety about crime)、公民権、および経済回復——そして刑事司法制度の全面的改革の一部として、DNA検査の特別扱い (courtesy)、および虚偽告白に関する新たな関心事として振出しに戻っている (returns)。

(2) 1989年のニューヨーク市は、神経が乱れ不安が高まって (jangling nervous and rising fears) いた。クラック (麻薬) がすべての家族と近隣に暗い影を落としていた。暴力犯罪は3年連続して上昇し、そして殺人件数 (homicides) は記録を塗りかえようとしていた。ウォール・ストリートでは会社の合併買収のバブル (mergers-and-acquisitions bubble) に代って会社のスキャンダルが表面化した。貧困によって引き起こされた一見して手に負えない都市病理を示す (the seemingly intractable urban pathology) 低所得者階級という新しい言葉 (new buzzword, underclass) が浮上してきた。人種問題がメディアの大きな話題となった。23歳の黒人男性 Michael Griffin を追いかけて回して Belt Parkway で死に至らしめて有罪となった白人の暴漢事件が論争 (a contentious appeal) の切っ掛けだった。そして1989年は市長選挙の年だった。声高な E・コッホ (Ed Coch) の最も強力な対立候補 D・デインキンズ (David Dinkins) は穏和な黒

人であったというのは偶然でなかった。人種間の緊張は行方不明となっていた16歳の黒人少年 Yusef Hawkins が人種差別主義者の白人暴徒 (thugs) によって襲撃・射殺された8月に最悪となった。

このような一触即発の出来事 (volatile events) に接触してセントラル・ジョガー事件が発生したのである。被害者は白人で中産階級、そして将来を期待された将来性ある若い女性銀行員だった。被疑者は黒人とヒスパニック (Latino) の男性ではるかに若い、学業成績も思わしくなく崩壊家庭出身の者もあり、全員ハーレム出身だった。この犯罪がニューヨークの緑豊かな市民の遊び場とされているセントラルパークで発生したということは中産階級の女性への強姦という問題の中で重視された (played right) のである。

このジョガー女性 (The Jogger) が発見されたその瞬間からセントラルパークは、古い白人による伝統的な家庭構造のニューヨークによって把握されてきた世界観と新しい非白人で貧しい周辺部分 (marginalized) のニューヨークのそれと調和しない世界観 (clashing worldviews) の伝達手段として残存し続けた。逮捕および裁判に対する猛烈な反応 (furious reaction) は文化的相違 (cultural divide) がどれほど際立っていたかの例証でもあった。そしてジョガー事件での法的進歩は冷静で科学的なDNA検査の到来に由来するが、その捉え方 (perception) に対する争いは警察に関する相反する見解、すなわち信用か不信かという見解と絡み合ったままなお残されているのである。

(3) Matias Reyesはプエルトリコで生まれた、そして母親は別れてニューヨークで生活していたため彼はその幼少期の大半をプエルトリコで父親と暮らしていた。Reyesは彼の人生は暗かった、彼は2人の男性によって性的虐待を受けたと後に精神科医に語った。“Reyesが後にしたことはこのパターンに合致している。”以前に彼の弁護人であったR.Siracusaによると、彼が15歳か16歳のときに少し問題があり、彼はその

後ニューヨークで母親と一緒に暮らすようになったという。

Siracusaは人間の堕落性（depravity）を知っている、すなわち彼は28年間の弁護士生活の中で多くの殺人者を弁護してきた。同弁護士は一息ついた後で、“Reyesは友人と一緒に母親を性的に虐待した。” Reyesは彼の父親の家に戻った。彼の母親は州外に移住した。“彼は2、3年後に、彼が17歳の頃、プエルトリコから戻ってきた。” “彼は再び母親と会ったことはなかった。彼は1人で食料雑貨店（grocery store）で働き始めた。そのとき彼は一連の強姦犯（rapist）となることを決意した”とSiracusaは言う。

Reyesはその時まで筋肉質で目立たない5フィート7インチの無名の若者だった。彼は3番街通りのアパートに隣接した小食料雑貨店（bodega）で働いていた。

Reyesは1991年11月1日、量刑の言い渡しを受けるため裁判所に出廷した。彼は話す順番が回ってくると、Thomas Galligan裁判官——セントラルパーク裁判で裁判長を勤めたのと同じ裁判官——に“くそつたれ（motherfuck）”と言った後で“俺は誰も殺さなかった、こんなことにはもううんざりだ、この裁判所が俺に与えた弁護士たちは俺に何もしてくれない”と叫んだ。Reyesは向き直りSiracusaの顔を殴りつけ床に転がした。彼は何人かの裁判所の職員に数か月間の傷——肩の脱臼、骨折——を負わせた。“彼は大声を出して暴れ回り続けた。私は今だに覚えています、彼の顔つきはまるで悪夢に出てくるような顔付きでした。彼は全く変わりました——それは悪魔のようでした、彼は完全に反社会的病質者（pure psychopath）”でしたとSiracusaは言う。

Reyesは彼がjoggerを襲った当夜と今年の春にセントラルパークを1周した。彼は1989年8月、レキシントン通り東91丁目（Lexington and East 91 St.）にある建物のロビーで逮捕された。刑事は彼を82番地にある第20警察署の内部にある性犯罪課に連行した。警察車輻はセントラルパークを横切った。後部座席に座って窓から両側の公園を眺めながらReyesは警察が彼をジョガー

事件に結び付けるのを心配していたのか？ 警察はあの5名の悪党を捕まえた——少なくとも俺はうまく逃れた——と彼は考えていたのか？彼のゆがんだ心（warped mind）に点滅したであろう考えはジョガーへの攻撃に対しても責任をとるべきであるということであったのか？

彼はNY全市を——そしておそらく5名の少年たちを——長年の苦痛から救うことができたかもしれない。しかし彼は沈黙を守り続けた。Matias Reyesには良心がなかったからである。このような長期にわたる悲しい物語の中で最も信じ難いことは、彼は今や成長した人間（he's grown one）になったということである。

（4）セントラルパーク事件で中心的役割を果たした刑事の1人Mike Sheehan（54）はNY市の通りに精通している伝統的なアイルランド出身の警察官である。McCray、Richardson、およびSantanaを弁護したMichael Warren（58）は黒人急進主義（black radicalism）の60年の伝統ある（sixties tradition）町の出身である。“自白強要に関するこれらの資料には本当にうんざり（pisses me off）です”とSheehanは言う。“あなた方は本当にわれわれ——20年以上の勤務歴があり年金をもらえて家族もある刑事——が15歳の子供の口に言葉を無理矢理押し込むような危険を冒すと考えているのですか、絶対にありません。”これに対し、“いや、警察はうそをついている”とWarrenは言う。“このことは絶対です。私は両親に話しかけました。私はわれわれの依頼人に話しかけました、そして彼らが取調べ中に彼らになされたことに関して話しはじめたときの彼らへの効果（effect）を見ていました。彼らは虚脱状態（break down）でした。だから私は何が起こったのかに関する彼らの話に関して何らの疑問もありません。

（5）1989年4月19日水曜日の午後9時頃、不良少年グループ（marauding gang）がジョガーや自転車に乗った人を殴りつけているという通報がセントラルパーク警察署に入り始めた。最初の通報は偶然だった。ジョッギング中の

David Goodがスクータに乗っていた警察官に近付き襲われたと告げた。暴行や強盗の電話通報に応じて警察車両が9時30分頃に派遣された。午後10時頃になって貯水池の北端でジョギング中のJohn Loughlinが襲われ、パイプ状のもので背中を殴られた。10時30分頃、100丁目とセントラルパーク西側で2人の警官がRichardsonとSantanaを含む5人の少年を捕まえた。

最初の取調べはセントラルパークの小さな警察署内で行われた。Santanaは当時公園にいたとされる少年の名前を記載したリストの作成に協力した。ビールを飲んだあと公園内を歩いていた2人の建設作業員がうめき声を耳にした、そして溝でもだえ苦しんでいる女性を発見したのは午前1時30分だった。このジョガーは、頭蓋を激しく殴打されたため体内の血液のほぼ80%が地面に浸出したままほぼ4時間近く助けなしに横たわっていたのである。

同日朝早くLinda Fairsteinは電話を取った。マンハッタン地区検察事務所の性犯罪課の責任者であった彼女は、彼女の上司で当時殺人事件担当の検察官補であったNaney Ryanがその部下(top aid)であるPeter Casolaroと一緒に捜査の指揮を執っていることを知った、Joggerは死亡するのではないかと考えられていたからである。FairsteinはRyanの上司である地区検事Robert Morgenthauに会いに出かけ、このjoggerは犯罪の犠牲者であることに間違いないと話した、そしてもし彼女が生き延びれば、特別の検察官(compassionate prosecutor)が必要であると話した。Fairsteinは応援の専門部隊(the turf skirmish)を得た。間もなくElizabeth Lederer検事がビデオ録画の準備を始めた。以下は、ビデオ録画による自白の一部である。

McCray：“われわれは彼女を襲いました。われわれは彼女を地面に押し倒しました。みんなは彼女を殴り始めました。彼女は地面に横たわっていました。みんなは彼女を踏み付けたり、その他いろんなことをしました。次にわれわれはそれぞれ……私は1本の腕を掴みました、もう1人の誰かが1本

の腕を掴みました、そしてわれわれは彼女の足を掴みました。われわれはみんなが交替で彼女の上に乗りました。”

Richardson：“Raymondが彼女の両腕をかかえていました、そしてSteve (Lopez) が彼女の両足を押えていました。彼はそれを広げました、そしてAntronがその上に乗り、彼女のパンティを取り外しました。”

Santana：“彼は彼女を平手打ちしました。‘だまれこのあま’と叫びながら彼女を平手打ちしました。……私はこの女性のおっぱい(tits)をつかんでいました。”

Wise：“これは私がはじめて経験した強姦です。”

少年たちは自白したとき、事実に関してまるで流れるように(in matter of fact cadences)話していた。McCrayは時には困惑しているように見えた。Santanaは反抗的(defiant)だった。そして彼らは全員疲れているように見えた。……ビデオ録画は4月21日に始まった。被疑者のほとんどはほぼ2日間まんじりともしなかったようだった。しかし、誰1人として謝罪したりうろたえたりする様子はなかった。

ビデオ録画された供述の中には人々を激怒させるものがあり、カメラに映っていない部分の引用もまた怒りを掻き立てた。警察は報道関係者に、少年たちはWildingという新しい造語を作り上げたと話した、これは手当たり次第に被害者を殴りつけることを意味しているというのである、そして被疑者は身柄を拘束されていた房内でも笑いながらヒット曲のラップミュージック“Wild Thing”を歌っていたと話した。他の警察官は、少年たちはなぜばか騒ぎ(spre)をしたのかとの理由につき“それは楽しかった”からであるとSalaamが言っていたともらしていた。

タブロイド紙やテレビニュースは繰り返し同事件を煽情的に報道した。しかし、有罪の推定(a presumption of guilt)はあらゆる報道に浸透していた。すなわち“セントラルパークをジョギング中の28歳の投資銀行員が10代のグルー

プによって襲われた、彼らは彼女を足蹴にして頭部をパイプで殴りつけて強姦した。ハーレム出身の10代の少年たちは素早く逮捕された。”以上はTimesからの引用である、そして5人全員が起訴されて1か月少ししか経過していない5月29日の紙面である。

(6) 最初のショッキングな衝撃が過ぎると自白が次第に重視されるようになった、重要な証拠がなかった(failed to materialize)からである。Richardsonの衣類の上で発見された毛髪は“joggerのそれと”一致するといわれた、しかし、5人は泥だらけの溝で女性を殴りつけ強姦したとして起訴(accused)されていたことからすると、それにはほとんど価値はなかった。

ビデオテープもまた少年たちの公園での出来事に関する供述と大いに矛盾していた。審議の間、とりわけ自白を割り引いて考えていた陪審員の1人は、物的証拠のないことを何かで埋め合わせようとした。2つ目の裁判で陪審員のIvette Naftalsは、Richardsonの下着を取り上げて、他の陪審員にその下着は草と泥の上で放置されていたこと、……それ故、Richardsonは自分の下着(pants)を下げてjoggerを強姦したに違いないことを示した。考えられないことには、検察官はこの汚れを一切検査していなかったのである。それらの泥の出所はなお不明(mystery)である。しかし、Naftalsの主張は、Richardsonを性的暴行で有罪であると確信する(他の)陪審員を動揺(sway)させるのに十分ではなかった。

2つ目の裁判でLederer検事は、ジョガーへの攻撃を当夜30人から40人の若者のグループによって犯された一連の手あたり次第の暴力行為の中に織り込む(weaving)ことで見事な働きをした。だが検察側がjogger attackでの5人の有罪にとって決定的であると強調するその大きな画像(broader picture)には大きな欠陥があった。他の出来事について証言した7人のジョガーらは誰1人としてMcCray、Richardson、Salaam、Santana、またはWiseを識別できなかったからである。

陪審員の多数は、しかし、彼らが常識的と考えていることに戻った、すなわち、5人の少年のうちの4人は、彼らの横に成人の親類が立ち会っているにもかかわらず自分たちがしていない犯罪行為に自己を巻き込む極めて詳細な自白をどうしてすることができたのか？(16歳のWiseには両親の立会いはなく、Salaamはビデオ録画されなかった。)そして陪審員の多数はついに、論理の重みからすると完全ではないにせよ、争いに勝利したのである。セントラルパーク事件の陪審員に広汎に接触したTim Sullivanは、不平等な評決(Unequal Verdicts)という著書の中で、公判裁判官Thomas Galliganの法的説示を無視したとして1人の陪審員の言葉を引用している。“陪審員はある時点になると自己をまるで囚人であるように考えるため、何らかの口実を考え出す(come up with)危険が常にある。”今ではCourt テレビのプロデューサであるSullivanによると“もし陪審が本件におけるように10日間も閉じ込められると外に出る出口を探し始める”というのである。

一方、1989年8月5日にあった強姦の被害者は、彼女の攻撃者が彼女を逃がさない(blind)ためにナイフを求めて台所に入って来たときに悲鳴を上げて辛うじて彼女のアパートのドアから逃げるのができた。強姦犯人がロビーに降りたときアパートの管理人は、モップでMatias Reyesを殴りつけ、警察が到着するまで彼を拘束していた。

その日に第20警察署においてReyesの供述を採取した刑事はMike Sheehanだった。“この仕事をして20年間の間に3000件の殺人事件で1000以上の自白を採取した”とSheehanはいう。私の机と接して話した悪党の中でこれはトップ5人の異常者(lunatic)の1人です。この男は本当に恐ろしい男だった。彼は何でもすることができた。彼は実に巧み(manipulative)であった”と語っている。

1989年の夏は一連の強姦事件のためマンハッタン東部の北側(Upper East Side)に住む女性は極度に怯えていた、攻撃に続いて強姦犯人はその身許が明らかにされないように被害者の目

を刺 (stab out the eyes) そうとしたからである。マンハッタン北部殺人課の伝統的刑事であるSheehanは5月、2番目の被害者Loudres Gonzalez (24) が彼女の3人の子供が見ている前で刺殺された後でその事件にかかわることになった。殺人課の刑事たちは3件の強姦事件に関してReyesの自白を獲得した、しかし彼は、Loudres Gonzalezの強姦および殺人について何らかの関わりのあることを一切否認した。

(7) 完璧な世界であれば、検察官事務所は、Reyesおよびそれ以外のすべての強姦犯人のDNAとセントラルパークの被害者女性の靴下の上で発見されたDNAとを対比した検査をしたことであろう。しかし、現実的な問題——DNAデータ・バンクは1989年には存在しなかった——は別として、刑事は極めて多忙だった。刑事たちは間違いのない (good) 逮捕がなされたのであれば、それで事件は一件落着 (closed) と考えていた。

しかし、間接的にせよ、セントラルパークとReyesの捜査で形成された思考態度 (mind-set) は90年代のニューヨーク市警に決定的な改革をもたらした。

警察文化の変化に大いに貢献したのはPeter NeufeldとBarry Scheck両弁護士である。Neufeldは2週間前にニューヨークからモンタナ州Billingsに飛んだ、晴れて自由の身となるRay Bromgardを出迎えるためである。1987年にBromgardは8歳の少女を強姦したとして有罪とされた。この9月にBromgardは、DNA検査によって無実であることが判明した誤って有罪とされていた11番目の人となった。これら11件のうちその3分の2でNeufeldとScheckがかかわっていた。

“カリフォルニアで最近また1人の男性が釈放されました、そして来週にはSavannahで2人の男性が釈放されるでしょう”とScheckは遠くの方を眺めながら続ける、“そして間もなくこのニューヨークでも5人が釈放されるでしょう。”

「NeufeldとScheckは1992年、Innocence Projectに乗り出した。」現在そのほとんどがボランティアである多くのロースクールの学生がフロリダ州でDNA検査の機会が与えられた (granted a brief window of time) 数千人もの囚人の申請に取り組んでいる。「Frank Lee Smithという名の死刑確定囚が彼の無罪を明らかにしたであろうDNA検査を待ちながら死亡した後で」2回目の機会が訪れた (second chance came after)。

しかしInnocence Projectの課題は古い事件へのDNA検査の適用よりもはるかに広汎である。“有罪判決後のDNA鑑定によって無実であるとして釈放 (exoneration) された者の23%は虚偽の自白ないし承認を含んでいる”とScheckは、非常にとりちらかしたGreenwich Villageの事務所の角にあるバーで赤ワインを傾けながらいう。“そしてそれは有罪判決後のことです。逮捕された後で数千人がDNAによって無実であるとして釈放された事案があります、しかし、それらは彼らが有罪とされる前のことです。これらの事案の多くには虚偽自白が含まれています。DNAの効果 (work) はこのような自白の問題点を明確かつ劇的に示したことにあります”というのである。

Innocence Projectの解決策 (solution) は警察と身柄拘束中の被疑者との会話のすべてをビデオ録画することである、そしてBill Perkinsは市議会に法案 (bill) を提出した。しかし、“それは間違った考えだ”とある検察官はいう。“刑事と被疑者との間には極めて多くのgive and takeのやりとりがある。”抜け目のない男は刑事に何か食べ物を与える、彼らは刑事に話しかけ無駄なおしゃべりをする、つまりすべてを録画するのであれば何時間も何時間もビデオを見続けなければならない。そして身柄拘束された悪党の取調べ中に生じたことをどれほど多くの一般国民が知りたいと思っているかという哲学的な問題もあるというのである。

- ① 4月19日夜の出来事を再現すると、Joggerが襲撃されたと信じられていた時間に彼女を強姦したとして起訴された5人の10代の少年たちは——見物人または関与者として——公園内の他の場所での悪ふざけにかかわっていたのは明らかである。
- ② 殺人および一連の強姦で有罪が確定していたMatias Reyesによると、彼はjoggerの後をつけて単独で彼女を襲った。被害者から発見された陰毛および精液は本年はじめに彼のものであると判断された。
- ③ joggerはこの道で襲われてLochまで引きずられ、そこで強姦された。

④ 検察側の論理

1990年の公判時に検察側は、2人乗りの自転車に出くわした後でグループは元の道に戻りjoggerを襲った。それから北側の草地を走って横切り、そしてそこにいた人々を襲った。証言によれば、この行動は僅か10分で行われなければならなかった。

- ⑤ 2人乗り自転車に乗っていた人（複数）がテニスコートにある警察署の緊急電話で事件を通報する。

8:55 P.M. 隣人の証言によると女性（jogger）は83丁目とYork通りの間にある彼女の家を出る。午後10時には家に戻り職場の友人（Patrick Garrett）と会うことになっていた。

① 9:05 P.M.

Michael Vigna（自転車に乗っていた）は少年グループと言い争いになり、その1人が彼に殴りかかる。

② 9:10と9:15 P.M.の間

Antonia Diaz（無職）がグループと出会い、殴り倒されて道路から草地まで引きずられる。

9:12 P.M. Robert Garnerが公園に入る。

9:10～9:20

Joggerへの攻撃が始まる。

③ 9:15 P.M.

Gerald MaloneとPatricia Deanが2人乗り自転車で公園周辺を2周（second lap）しているとその前を少年グループが遮断しようとする。Mr.Maloneは彼ら少年の間を猛スピードで走り抜ける、何人かの少年はMr.Maloneを捕まえようとする。

9:20 P.M.

David Lewis（銀行員）が公園に入った時間。

9:20と9:25 P.M.の間

Mr.MaloneとMs.DeanがWest Drive 72丁目で警察官に出会う、そして彼女に少年たちと彼らの遭遇を告げる。

④ 9:25と9:40 P.M.の間

David Lewisが貯水池周辺で襲われた。彼は全力疾走して85丁目の横断道路にあるセントラルパーク警察本部に向かう。

⑤ 9:30 P.M.

Robert Garnerが貯水池周辺を2周中に襲われる。

9:35 P.M. David Good（技術者）が5番街90丁目通りで公園に入る。

2 解説

(1) セントラルパークでの出来事を再現すると重大な矛盾点が明らかになった。Joggerが襲撃されたときに少年たちが——見物人または関係者として——公園内のどこかで暴行等(muggings)に関与していたことは公判時に示唆されていた、しかし、そのことについて深く調査されなかった。同事件をあらためて吟味すると、自白もまた異なってみえてくる。それら(自白)はセントラルパークで何が起こったかに関する唯一の合理的説明が含まれていると思われていたが、今ではMr Reyesはそれに代わる(alternative)説明をしている、そしてその説明の方がDNA検査結果で裏打ちされているため信用できるのである。

当初から自白は大論争の対象だった。10代の少年たちは強制または偽計によって自白するに至ったと弁護人は主張していた。これに対し法執行当局は、3人の少年の両親は彼らの供述がビデオテープで録画された時に立ち会っていたと反論していた。ニューヨーク・タイムズではこの手続きの全記録——自白のテープとそれを反訳した約15,000頁——を6週間以上かけて検討した。この検討によっても自白は強制によるものであるとの非難に対する明確な解答を提供することができなかった、少年たちは時には28時間も拘束されて長時間の取調べを受けた後で初めてビデオテープのカメラが作動されたからである。

いつ、どこで、そしてどのように強姦が行われたのかを含め、少年たちは強姦について供述したものの、それが悪いことであると考えていたことを記録は全く示していない。実際、場所、被害者の衣服その他の詳細な記述はいずれも、今から振り返ってみると、ほとんどがまるで彼らは他人の犯罪について話しているようであった。これらの記述の誤りの重要性は2回の公判で論争された。Mr.Santanaの自白について語るとき主任検事Elizabeth Ledererは、“たとえ刑事が彼に供述することを強制したとしても、刑事は彼に正確なことを言うように求めたにすぎないと思われませんか？(Don't you think that

the detectives would have made him say things that were accurate, if they forced him to make statement?)”と述べた。5人の被告人全員を有罪であると確信した際に陪審員は明らかにこのことに同意したのである。

この事件を追っていた多くのニューヨークにとってこの(真犯人の)新たな供述は長く閉ざされていたニューヨークの歴史に1章(chapter)を記したことになる。少年たちはいずれも、ジョガーや自転車乗りを襲った不良グループ(loose gang)に加わり公園に出かけたこと、そしてついには彼女を追ひ詰め彼女の衣服をはぎとり彼女が強姦されるのを見ていたことを証言していた。各少年は自己自身の役割を最小のものとしようとした。襲撃の興奮状態(frenzy)からして細部の誤りは当然であり重要でないとMs.Ledererは主張し、自白は真実(honest)であると主張したのである。

そして彼女は、ジョガーの毛髪は被疑者のうちの2人から発見されたと指摘し、もし彼らが本当にかかわっていなかったのであれば、どうしてこのようなことが生じることになったのか?と指摘した。この証拠は耐えられるもの(stood up)ではなかった。今年のはじめに行われた進歩したDNA検査は、これらの毛髪は被害者のものではなかったことを明らかにした。DNA検査はまた、Mr.Reyesの精液——それ以外の者ではない——が被害者および彼女の靴下から採取されたことを明らかにしたのである。

(2) DNA検査技術の進歩はまた、自白は必ずしも信用できるものではない、そして虚偽自白の中には警察の陰謀(conspiracy)によるものがあるという一般的な見解(broader understanding)に大きく貢献した。すなわち、より公式化すると、おそろしい犯罪によって引き起こされた捜査当局の熱意と疑わしい被疑者とが結びつく場合のあることがDNA研究によって明らかにされたのである。

とりわけ本件で最も興味をそそられる新しい見解は、一連の出来事の再現から生じている。少年たちは強姦の決定的時間に他の人たちに迷

惑をかけたり殴打していたグループに参加していたことが確認されることによって、本件の再現は直接ではないにしても理にかなった (plausible) アリバイを彼ら (少年) に提供していることである。

“それが争点でした”と1990年にMr.Santanaの弁護人だったPeter Riveraはいう。“しかし、われわれは、joggerが強姦されたとき私の依頼人が96丁目にて他の誰かを (誰彼なしに) 襲っていたとは主張しなかった、そんなことをすれば自滅 (self-defeating) すると思われたからです。”

セントラルパーク事件への新しい調査の結果、地区の検事局と警察署との争い (bickering) が生じた。有罪判決は単なる法的な欠陥 (legally defective) にすぎないのか、根本的な誤判 (miscarriage of justice) であるかにつき両者 (the agencies) の見解が分かれた (divided) のである。ペテランの検察官およびMr.Morgenthau事務所の捜査官は今では、5人の少年たちはおそらく (probably) 襲撃に参加していなかったと信じている。

警察の刑事や性犯罪課の責任者であったLinda Fairstein——彼女は地区検事局のメンバーであったときに検察を指揮した——を含むそれ以外の前・現法執行官は、少年たちはjoggerと何らかの接触 (some contact) がありおそらく彼女を攻撃し道路から外に追いやった (ran her off the path)、そしてその後Mr.Reyesがその攻撃を完成し彼女を強姦したと今なお信じている。

(3) セントラルパーク・ジョガー事件での決定的時間は、1989年4月19日午後9時の数分後に始まり午後9時40分頃に終了した。この40分の間に110丁目通りのSchomburg Plazaまたはその近くに住んでいた少年の一団が公園に入り、East Driveに沿って南に移動しながら人々を殴打し始めた。彼らは貯水池のトラックコース (running track) のある97丁目の横断道路でも攻撃を続けていた。

その後、刑事らの上司 (chief) と主任検事 (the leader prosecutor) は、貯水池近くでの強盗 (muggings) に続いてジョガーへの強姦は午後

10時55分に始まったと公表した。ニューヨークタイムズを含む各紙は、10代の5人の少年のうちの3人の自白から当局が作成した時間表を用いて女性 (被害者) の動向を遡って調べることができるようになったとき、彼らの攻撃はおそらく10時より1時間早い時点で発生したことを実感した。“この犯罪が10時以降に発生した可能性は全くない (not the remotest possible chance) とMs.Ledererは法廷で述べた。

このことはEast Drive沿いの一連の強盗事件の間に本件強姦が発生したことを意味する。この結論は自白の信頼性に疑問をさしはさむことになった。しかし、陪審は両公判のいずれにおいても、この矛盾を解明し (resolved discrepancy) 少年を有罪と認定したのである。

今年になりマンハッタンの上席 (senior) 検事は犯行時刻を再検討している。「同じ人物が強姦および強盗の両方に参加する十分な時間があつたのか？」というのである。

当のジョガーには彼女に起こったことに関する記憶はない。捜査官にとっての最良の証拠によると、彼女は午後9時10分から9時15分の間に東側104丁目通りと西側102丁目通りの道路を横切る道で攻撃された。物的証拠によれば、彼女は1人の男によって強姦された。もし他の誰かが彼女を性的に暴行したとすれば、彼らは何の生物的痕迹 (biological trace) もなしにそのようにしたことになる。このような証拠は犯罪時刻に関する指針 (guidance) にはならない。

(4) それでも彼女の動向は秘密でなかった。隣人や友人の話によると、彼女の通常の習慣でもあるが、彼女は9時頃に家を出ておよそ40分後に帰宅していたはずと考えられる。

彼女が公園の方に向かっていた午後8時55分に彼女は隣人のJames Lansingとヨーク通り近くの83丁目通りにある彼らのアパートの廊下で鉢合わせた。彼らはジョギングをするのに最適な場所についてほんの少し話をしたとMr.Lansingは証言した。それから彼女は立ち去ったというのである。

その後彼女の姿が確認されたのは4時間後

の午前1時30分であった。103丁目通り近くの樹木の茂った場所で無意識状態であった彼女を発見した2人の男性によって警察官が呼ばれた。警察官は救急車を呼んだ。女性の身元は分からなかった。彼女は職場の友人Patrick Garrettに彼女のステレオを聞かせるために午後10時には83丁目通りの自宅に戻るようになっていた。彼の後の証言によると、彼は彼女の家のベルを押したが応答がなかったので有料電話（pay telephone）から電話をかけてメッセージを残した。翌朝、彼女が出勤しなかった所以他は上司にそのことを伝えた。その後に警察がメトロポリタン病院に彼を呼び公園で発見された女性の身元を確認させた。それは彼の友人だった。

彼女がいつ何時に殴られたのかを誰一人として話すことはできなかった。しかし、投資銀行員である彼女は規則正しい生活をしていた。彼女は同じアパートから週に6回（夜）、1マイル8分のペースで走っていた。彼女のいつもの1周コース（circuit）はおよそ40分だった。彼女の家から彼女が襲われたcross driveまでの走行時間は16分または17分と考えられた。このことは彼女は午後9時10分から9時15分の間に犯行現場に到着していたであろうことを意味する。万幸うまく行ったのであれば、彼女は午後10時前には走り終えて自宅に戻りMr.Garrettとの約束を果たしていたはずである。

大騒動（mayhem）の夜は、彼女が彼女のランニング・コースの北端に着いたときはまるでバケツをひっくり返す（just picking up steam）ような騒ぎだった。30名ほどの少年のグループが午後9時前に集まり110丁目通りから公園に入った。ほとんど13歳から15歳であった。

証人や少年の供述によると、午後9時から9時40分の決定的時間にグループは2つの場所にいた。第1グループは、105丁目と102丁目の通りにあるEast Driveに沿って南に移動し、そこで自転車に乗った何人かの人や歩いている男性を攻撃した。第2グループは、貯水池のランニング用トラックの北西の端にある97丁目の横断歩道を横切っていた。午後9時から9時15分の間に彼らは2人を襲った。

V むすびとして

以上、わが国での足利市における幼女誘拐殺人事件とほぼ同時期に発生し同じく有罪判決が確定したものの10余年後のDNA鑑定により冤罪であることが判明したセントラルパーク・ジョギング女性暴行事件（Central Park Jogger Case）についてその経緯を明らかにしてきた。両事件は日米両国で大きく報道され、とりわけ冤罪確定後は一般市民の強い関心を引くとともに浮き彫りにされた虚偽自白や過熱したマスコミ報道との関わりが指摘されているのである。

そこで以下、両事件を振り返りつつ各問題点についていささかの検討を加えることとした。なお、筆者は従前から当然とはいえ原典——とくに合衆国最高裁判例——に当たることを鉄則としてきたが、セントラルパーク暴行事件に関連する資料は余りにも膨大であるもさることながら陪審裁判であるためニューヨーク州第1審（公判）裁判所の記録は残されていないし、有罪判決を維持したとされる控訴審判決については現時点ではそれも入手することができなかった。「資料」としたのはそのためである。

1 足利事件との酷似点

セントラルパーク事件では5少年の満期服役後に真犯人が現れたのに対し、足利事件では無期懲役で服役中の菅野氏の冤罪を確信した弁護人の粘り強い努力によって再審が認められその再審公判で冤罪の事実が明らかにされたという相違点はある。しかし一連の未解決事件で地域住民の不安が最高潮であった頃に“犯人”が逮捕され、過熱したマスコミ報道の最中に“自白”し、そして陪審員または職業裁判官によって有罪と認定されたが、その後の進歩したDNA鑑定を決め手として一転して冤罪であることが判明した点において酷似している。ただ、足利事件は「DNA再鑑定によって（当時の）DNA鑑定の誤りが明らかにされ無実が証明された最初の例⁵⁾」であることが注目されるものの第1審公判の途中まで菅野さんが自白し犯行を認めていた事案であるのに対し、セントラルパーク事

件ではDNA鑑定はなく全員が公判廷では無罪を主張したにもかかわらず捜査段階での自白が決め手となり5人全員が有罪とされた事案であったことは改めて強調しておきたい。いずれにせよ両事件を契機に日米両国において虚偽自白の原因究明にあわせて被疑者取調べの問題点が再浮上していることは間違いない。

アメリカでは逸早くScheck、Neufeld両弁護士によって2002年に非営利団体であるThe Innocent Projectが設立された、同projectによると「2011年1月26日現在、DNA鑑定によって無実と証明された人の数は266人（そのうち17人が死刑囚）である」という⁶⁾。そして前述のようにDNA鑑定の結果を待ちながら死亡した有罪確定囚のあることが指摘されているのである。

これに対し、わが国では1992年2月21日に遺体が発見された7歳の女兒2名に対する誘拐・殺人事件で2006年9月8日に最高裁が上告を棄却したため死刑が確定し2008年10月28日に死刑が執行された飯塚事件が注目される。同事件は、足利事件と同じくDNA・MCT118鑑定が実施され、ともに16-26型と判定されたことに加えて「逮捕前から死刑執行に至るまで全面否認事件」であったにもかかわらず「足利事件再審開始が確実視される状況下での死刑執行であったこと」がとりわけ注目されているのである⁷⁾。

このようにみてくると、両事件での冤罪解明に決定的役割を果たしたのはかなた真犯人こなたな弁護人であるため、セントラルパーク事件の真犯人登場の経緯とりわけ心情の変化の解明も意義あることと思われるが、それは本稿の守備範囲を越えている。ただ、わが国では必ずしも十分に知られていないが、セントラルパーク事件の背景にはとりわけアメリカで問題となる人種問題が介在しているので、この点につき若干コメントしておく。

2 スコットズボロ判決とのかかわり

セントラルパーク事件での被害者は白人女性であり犯人とされた5人は、ヒスパニック(latinoともいう)である1人を除き、全員黒人

である。筆者も在米中、訴追側関係者は検察官を含め全員白人であるのに対し弁護側関係者は被告人を含めほぼ全員黒人であるという余りにも対照的な様子に強烈な印象を受けた記憶が鮮明に残っている。

ところで、1932年にアラバマ州で発生したいわゆるスコットズボロ少年事件（正式名はパウエル判決）は貨車列車内での黒人少年9名による白人少女強姦事件で被告人全員が死刑判決を言い渡され州段階で確定していた事案を合衆国最高裁が憲法の保障する弁護人の効果的な援助を被告人らは受けていなかったとしてデュー・プロセス違反を理由に破棄差し戻したものである。そしてセントラルパーク暴行事件の真犯人出現によって5人の元被告人の冤罪が判明したためアメリカではそれと対比しつつスコットズボロ少年事件の問題点が改めて指摘されている。ただ、セントラルパーク暴行事件では“真犯人”の単独犯行であったことが明らかであるのに対し、スコットズボロ事件では被害者とされる2女性のうちの1人は強姦であった旨法廷で繰り返し証言しており、少なくとも何人かの被告人が強姦に直接関与したことはほぼ確実と思われるが、わが国では「1966年になって、判事ホートン（James Edwin Horton）は9人が無実であったことを証明する情報を暴露した、人種の偏見にもとづく顕著な例である」⁸⁾との指摘など一部に冤罪説が見受けられる。しかし、事件発生の34年後に裁判官が9人の無罪を証明する「秘密情報を暴露した」のが事実とすれば、セントラルパーク事件以上に大問題となったはずと思われるにもかかわらず、管見した限り、そのような動きはない。そしてサザランド裁判官執筆のパウエル判決は今日に至るまで合衆国最高裁の画期的判決として引用され続けているのである⁹⁾。

もっとも、スコットズボロ少年事件では大陪審および小陪審の選定過程で黒人が事実上排除されていたため人種差別であるとして問題視されたのは事実であるが、そのことから直ちに人種の偏見による「冤罪事件」とであると断定することには疑問があるものの、すでに詳論したこと

でもあり、あらためて藪の中をつつく気は毛頭ない。ただ、今回のセントラルパーク暴行事件を契機に古くて新しい人種問題がアメリカで正面から浮上したことは間違いなし問題の根深さを改めて痛感した次第である。

なお、本年（2013年）12月に95歳で逝去したネルソン・マンデラ南アフリカ元大統領が人種隔離政策への抵抗で獄中生活を強いられ71歳で釈放されたときのアメリカ市民の熱狂ぶりをマスコミ報道を通じてであるが、アメリカで接したことなどが思い出されてきた。いずれも奇し

くもNYロースクール留学中のことであるだけに1989年のベルリンの壁の崩壊とともに忘れ難い貴重な経験をしたことになる。

両事件の提起した問題は虚偽自白を含め多岐にわたるが「虚偽自白の最大の原因は、捜査官の確信である」¹⁰⁾ ことが両事件によってはしなくも裏付けられることにもなり、ここに最大の教訓があるように思われてならない。わが国での問題点の検討は今後の課題としたい。

注)

- 1) 木谷明・佐藤博史・岡島実『南風原事件 DNA鑑定と新しい冤罪』（現代人文社、2013年11月）176頁以下。
- 2) 小早川義則『NYロースクール断想』（成文堂、2004年）425頁以下
- 3) 日本弁護士連合会編『なぜ、無実の人が自白するのか？——アメリカの虚偽自白125事例が語る真実』（2009年11月）10-11頁等。
- 4) 小早川義則「ベルリンの壁」ジュリスト961号。
- 5) 佐藤博史「足利事件の取調べテープが教える取調べの技術——取調べの可視化の究極の課題——」日本法学第76巻第4号（2011年2月）126頁（42）。
- 6) 同（40）（41）。
- 7) 2013年7月24日に開かれた大阪弁護士会「死刑廃止検討プロジェクト・チーム」の講演記録、徳田靖之「飯塚事件について」レジュメによる。
- 8) 松村赳・富田虎男編『英米法辞典』（研究社、2007年）671頁。
- 9) 詳しくは、小早川義則『デュー・プロセスと合衆国最高裁Ⅲ——弁護人依頼権、スーパー・デュー・プロセス』[付録] パウエル（スコッツボロ少年）判決と冤罪説（成文堂、2013年7月）。
- 10) 前掲注6）110頁。

なお、本稿校正中の本年（2014年）3月27日、48年前の一家4人の殺害・放火で死刑が確定した元プロボクサー袴田巖死刑囚の第2次再審請求審で静岡地裁（村山浩昭裁判長）は同日、再審開始を認める決定をしたとの報道に接した。死刑判決の最大の根拠とされた「5点の衣類」は、DNA鑑定という科学的証拠によって袴田さんの衣類ではない蓋然性が高いとして確定死刑囚袴田さんの再審を認めたものであり、足利事件と同じくDNA鑑定の知見による救済として注目される。

（2013年12月24日稿）